

桜川水系河川整備計画

平成 19 年 12 月

香 川 県

目 次

1. 桜川水系の概要	1
2. 桜川水系の現状と課題	
2. 1 過去の主な被害と治水事業	2
2. 2 自然環境と河川空間	2
3. 河川整備計画の目標に関する事項	
3. 1 計画対象区間	4
3. 2 計画対象期間	4
3. 3 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	4
3. 4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と 保全に関する事項	4
4. 河川の整備の実施に関する事項	
4. 1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により 設置される河川管理施設の機能の概要	5
4. 2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	5

2. 桜川水系の現状と課題

2. 1 過去の主な被害と治水事業

桜川は、水田や人家密集地を流れる縦断勾配の緩い河川であり、河口付近の堤内地盤高は朔望平均満潮位程度と低く、洪水時に満潮が重なった場合、通水能力の低下や水面上昇を招き、内水被害が頻発していた。

この対策として、昭和 24 年金比羅橋下流に水門と排水機場が町によって設置され、必要に応じてポンプアップにより内水を排水してきた。

過去の災害をみると、下流域の市街地が低平地であるという地形的特徴と、出水に上げ潮が重なった場合や台風による豪雨等により水面上昇を招き、内水被害が発生している。そのため、昭和 58 年 9 月の台風 10 号による大出水（床下浸水家屋 1471 棟、床上浸水 249 棟、浸水農地 99ha）、平成 2 年 11 月の豪雨により床下浸水家屋 158 棟、床上浸水 8 棟の内水被害が発生している。

また平成 16 年には、8 月の台風 16 号の高潮により床下浸水家屋 56 棟、床上浸水 8 棟、10 月の台風 23 号により床下浸水家屋 137 棟、床上浸水 4 棟の浸水被害が発生している。

本水系の治水事業は、昭和 58 年 9 月の台風 10 号による大出水を契機として、昭和 59 年より河口から護岸改修を着手し、現在までに 2 支川合流点（小桜川、東桜川）下流まで工事を実施してきており、下流域においては洪水被害の軽減に効果を発揮している。

一方、治水整備に未着手の桜川上流、小桜川、東桜川においては、治水安全度を 1/30 年とした計画高水流量に対して、流下能力が著しく不足していることから、治水安全度の向上のため、早急に河川改修が必要である。

2. 2 自然環境と河川空間

<自然環境>

桜川は、平地河川であるため自己の流水は少なく、水の流れに乏しい河川である。

水田地帯を流下する宿地橋より上流の河岸は、三面張りコンクリートにて整備され、水田地帯にアマガエル、また、水生植物については、クロモなどの水草が確認されている程度である。

宿地橋より下流の中下流域は水田、市街地の中を流れ、河岸は二面張りコンクリートにて整備されている。魚類についてはフナ、オイカワ、ボラ等が確認されている。また、水生植物については、クロモなどが確認されている。

河口部には防潮水門が設置されており、水門から支川合流点上流の本町橋付近までは湛水区間となっており、フナ、オイカワなどの魚類が生息している。

昆虫類としては、桜川流域一帯にハルゼミの生息が確認されている。

このため、洪水に対する安全性を高める際には、様々な動植物が生息・生育できる環

境を守り、人も自然も共生できる河川整備を目指していくことが大切である。

水質については、環境基準点である金比羅橋の基準値（BOD が 3mg/l）を満足するには至っておらず、今後も主要な汚濁原因となっている生活排水については、善通寺市、多度津町の計画に基づき、下水道をはじめとする生活排水処理施設の整備を着実に推進していく必要がある。

<河川空間>

桜川の下流域は市街地であり、河川改修により川幅も広がり、護岸も整備されたことから、沿川住民の散策路として利用されている。

一方上流域では、コンクリート護岸の小断面河道であることから、目立った河川利用は、なされていない。

よって、今後の整備に際しては、下流同様、沿川住民の積極利用を促進するため、水棲生物や河畔植物への配慮を行うことが求められる。

出水状況写真



昭和 58 年 9 月台風 10 号による出水状況



平成 16 年 10 月台風 23 号による出水状況

3. 河川整備計画の目標に関する事項

3. 1 計画対象区間

桜川は、河口から仲多度津郡多度津町青木地先の宿地橋上流まで（約 2.8km）とする。

小桜川は、桜川合流点から仲多度津郡多度津町本通二丁目地先の JR 予讃線橋梁上流まで（約 0.5km）とする。

東桜川は、桜川合流点から仲多度津郡多度津町栄町三丁目地先の JR 予讃線橋梁上流まで（約 0.3km）とする。

3. 2 計画対象期間

計画対象期間は概ね 20 年とする。

3. 3 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

流域の人口、資産状況、氾濫面積等の治水上の重要度や過去の水害実績を考慮して、30 年に 1 回程度の降雨で発生する洪水を目標とする。

また、高潮に関しては、既往最高潮位である TP+2.88 に対して安全性を確保することを目標とする。

3. 4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川水の利用については、宿地橋上流において慣行水利権に基づく灌漑取水が行われている。この水利環境を維持・保全するため、水利関係者との連携、調整に努める。

また、多度津町では水環境創造事業により「水と緑のネットワークづくり」を推進しており、水環境処理施設から送水された処理水を桜川水系に放流し、良好な河川環境の維持に貢献する取り組みが行われている。

桜川における流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、現時点において流況資料が乏しいことから、引き続きデータの蓄積に努め、今後さらに検討を行う。

(2) 河川環境の整備と保全に関する事項

現在の自然環境及び河川利用の実態の把握したうえで、動植物の生息・生育環境の保全・復元に努める。また、古くから港町として栄えた当地の歴史・風土を映す町並みなど景観に配慮した川づくりを関連機関との連携を図り進める。

水質については下水道整備により近年改善傾向にあるものの、環境基準を達成しておらず関係機関と連携し、中讃流域下水道（金倉川処理区）の関連公共下水道事業を進めるなど、引き続き水質改善に努める。

4. 河川の整備の実施に関する事項

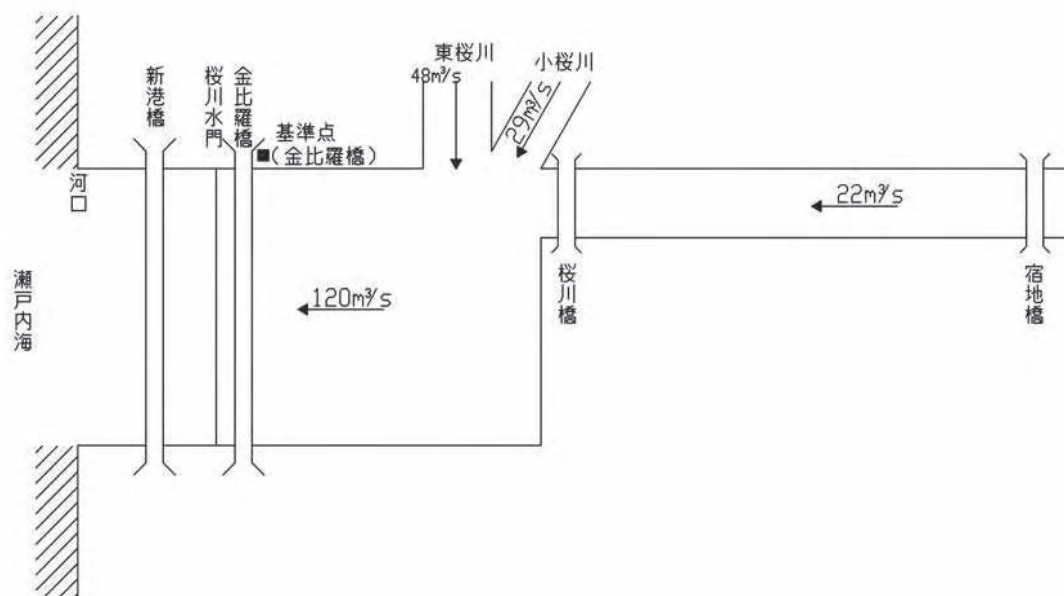
4. 1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 河川工事の目的

桜川では、2支川合流点上流において計画高水流量 $22\text{m}^3/\text{s}$ を、2支川合流点下流において計画高水流量 $120\text{m}^3/\text{s}$ （基準点：金比羅橋）を計画高水位以下の水位で安全に流下させるものとする。また、東桜川では計画高水流量 $48\text{m}^3/\text{s}$ 、小桜川では計画高水流量 $29\text{m}^3/\text{s}$ を計画高水位以下の水位で安全に流下させるものとする。

河道については、掘削、護岸等を施工して、洪水の安全な流下や浸水被害の軽減を図るとともに、高潮からの防御対策として防潮水門・排水機場を施工する。

また、河川工事にあたっては、地域住民や関係機関と協議し、自然環境の保全・復元に努めるとともに、河岸では、植生が回復するよう水際の多様性や、人と川のふれあいの場ともなるような親水性に配慮した護岸の整備を行う。



流量配分図

(2) 河川工事の種類及び施行の場所

桜川では、河口から約 2.8km の宿地橋上流までの区間を掘削、護岸、防潮水門・排水機場等により、金比羅橋付近においては川幅を概ね 24m に拡幅する河川改修を実施する。

小桜川では、桜川合流点から約 0.5km の JR 予讃線橋梁上流までの区間を掘削、護岸等により、川幅を概ね 8m に拡幅する河川改修を実施する。

東桜川は、桜川合流点から約 0.3km の JR 予讃線橋梁上流までの区間を掘削、護岸等により、川幅を概ね 8m に拡幅する河川改修を実施する。

4. 2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

「災害発生防止」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」及び「河川環境の整備と保全」の観点から、河川の持つ各機能を十分に発揮させることを目的に河川の維持を行う。

水門、護岸等の河川管理施設を定期的に点検し、危険箇所・老朽箇所などの早期発見及び補修を行う。また、河道内の土砂・塵芥の堆積状況を確認し、流下断面確保のため、底生動物等に配慮しつつ必要に応じて浚渫を行う。

河川管理施設の維持管理、災害復旧に伴う工事では、自然環境に配慮した工法を採用する。

また、桜川の美しい川づくりのため、ゴミ拾い、除草、ゴミ投棄防止の働きかけなどを行い、地域住民との協働による河川環境の美化・保全など、地域との連携、協力体制の確立を推進する。



多度津町役場付近のイメージパース



合流点より上流のイメージ写真

桜川水系河川整備計画
(図面集)

平成 19 年 12 月

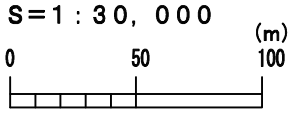
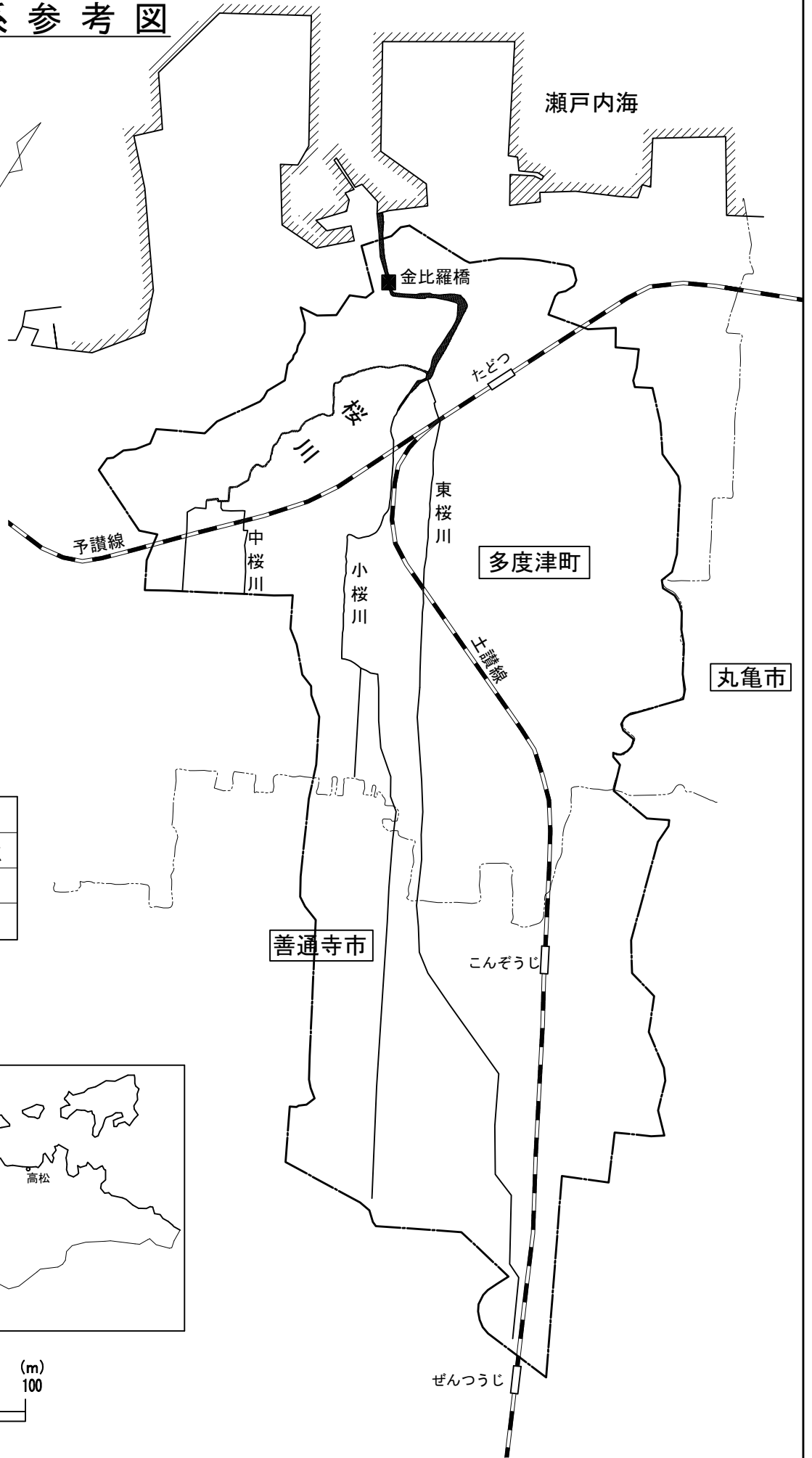
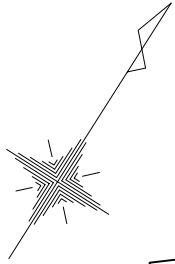
香 川 県

桜川水系河川整備計画（図面集）

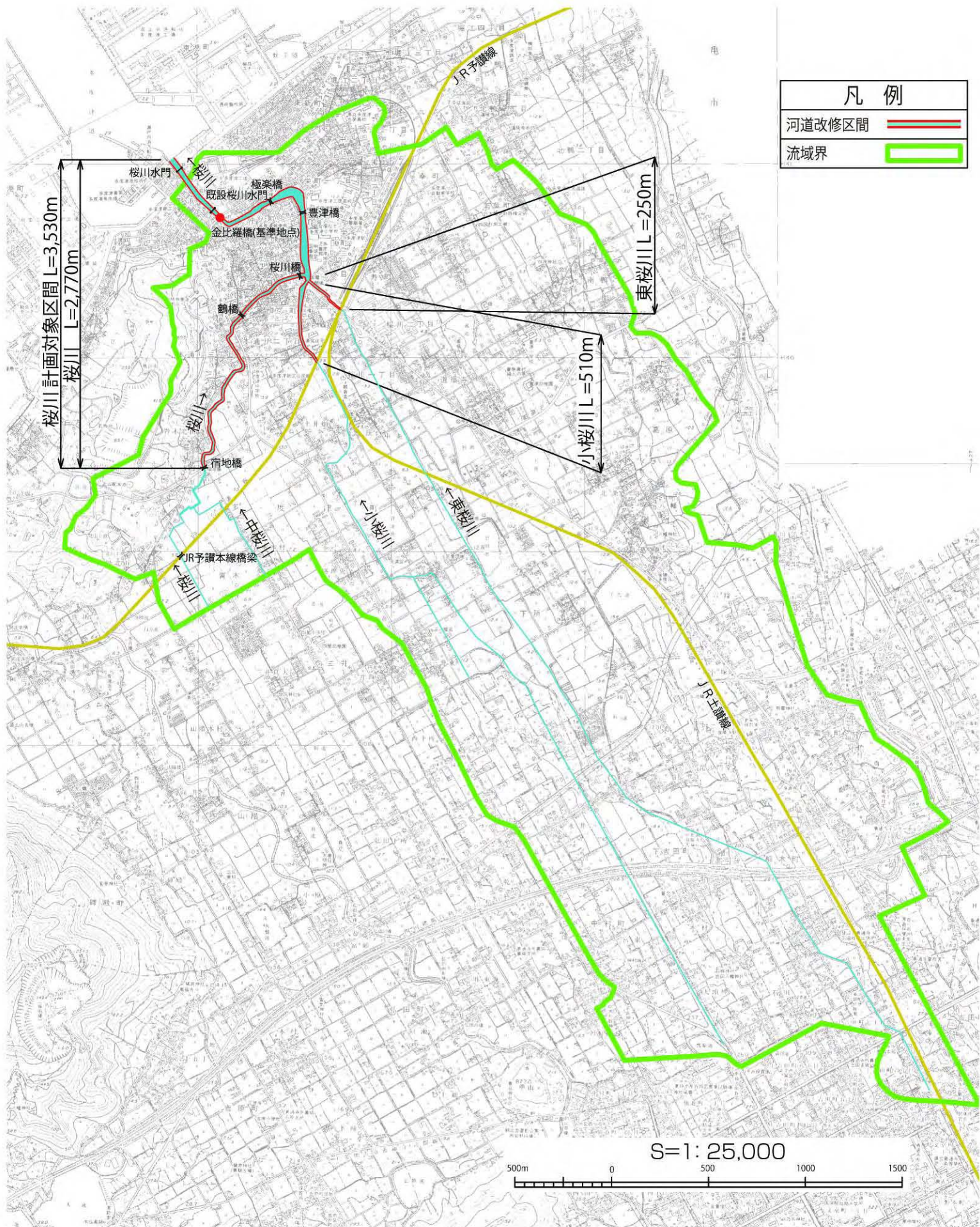
目 次

桜川水系参考図	1
河道改修区間図	2
縦 断 図	3
代表横断面図	5

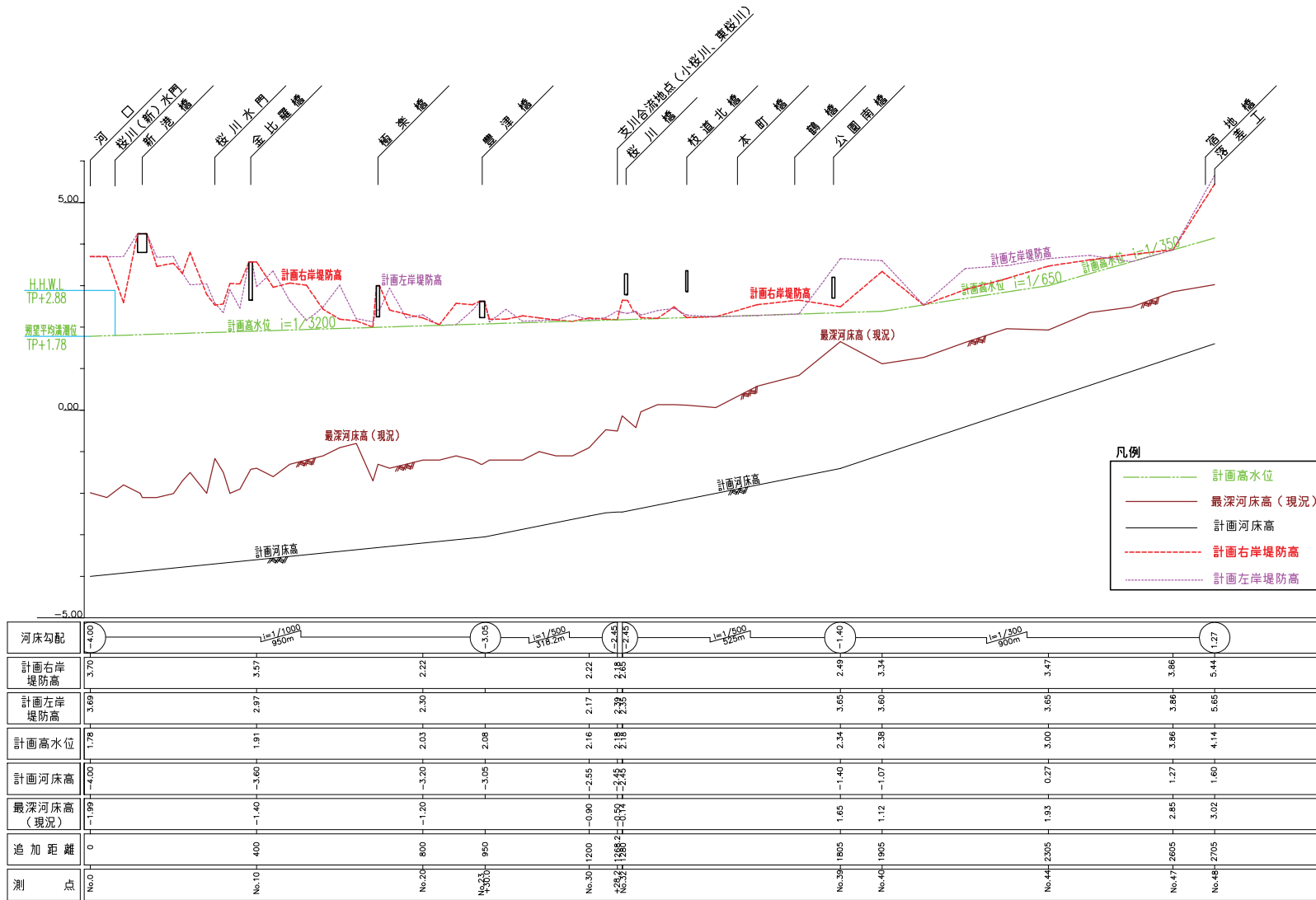
桜川水系参考図



河道改修区間図



桜川縦断面図



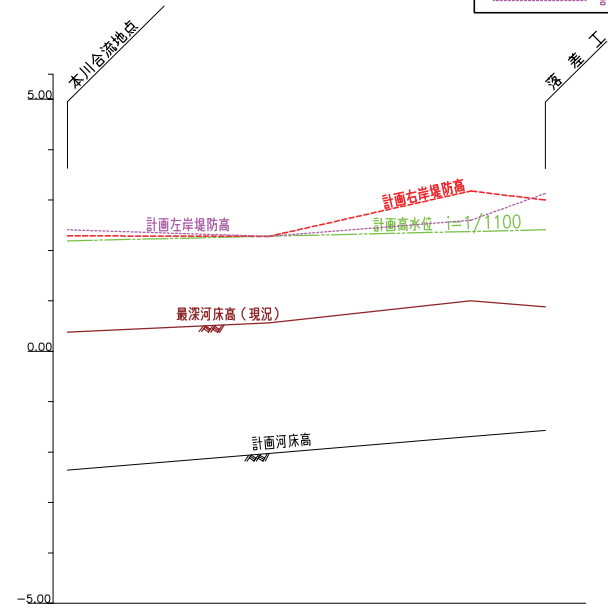
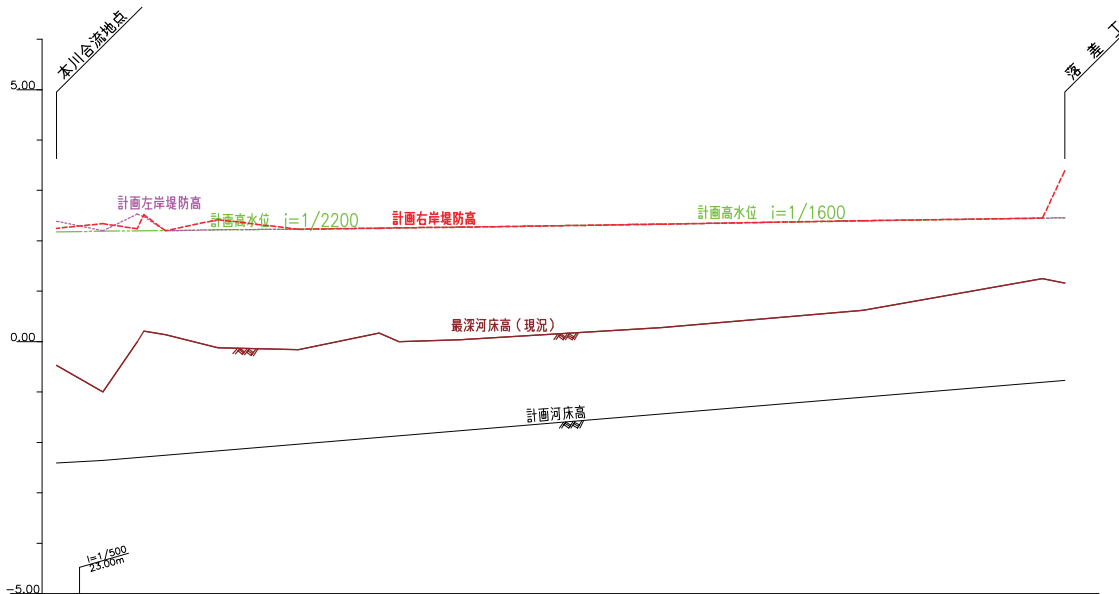
※H14.4月以前の旧TP表示

小桜川縦断面図

東桜川縦断面図

4

- 凡例
- 計画高水位
 - 最深河床高(現況)
 - 計画河床高
 - 計画右岸堤防高
 - 計画左岸堤防高



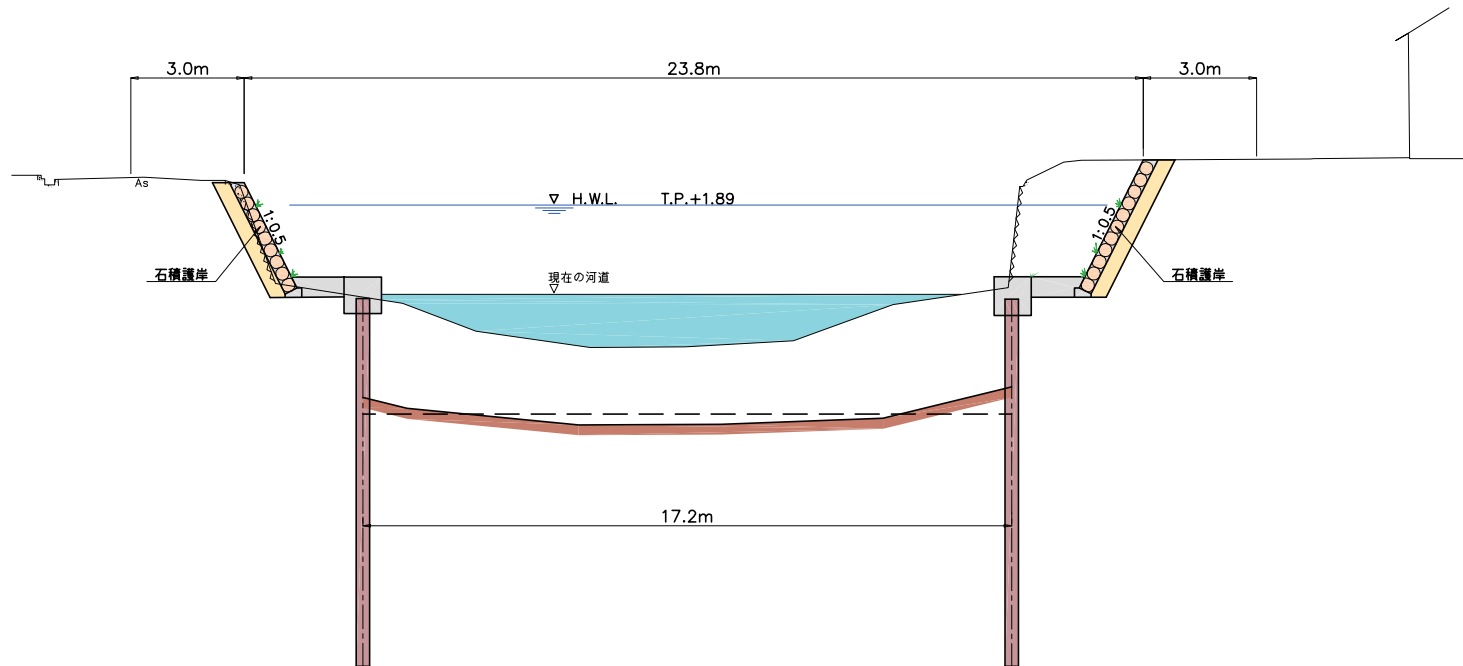
河床勾配	-2.41		-2.36		-0.77	
計画右岸堤防高	2.25	2.34	2.27	3.39		
計画左岸堤防高	2.39	2.20	2.27	3.67		
計画高水位	2.18	2.19	2.27	2.46		
計画河床高	-2.41	-2.36	-1.77	-0.77		
最深河床高(現況)	-0.47	-1.00	0.04	1.16		
追加距離	0	23	200	500		
測点	No.0	No.1	No.5	No.8		
		+23.0		+37.0		

河床勾配	-2.36		-1.97	
計画右岸堤防高	2.29	3.00		
計画左岸堤防高	2.41	3.13		
計画高水位	2.19	2.41		
計画河床高	-2.36	-1.57		
最深河床高(現況)	0.38	0.88		
追加距離	0	237		
測点	No.0	No.2		
		+37.0		

※ H14.4月以前の旧TP表示

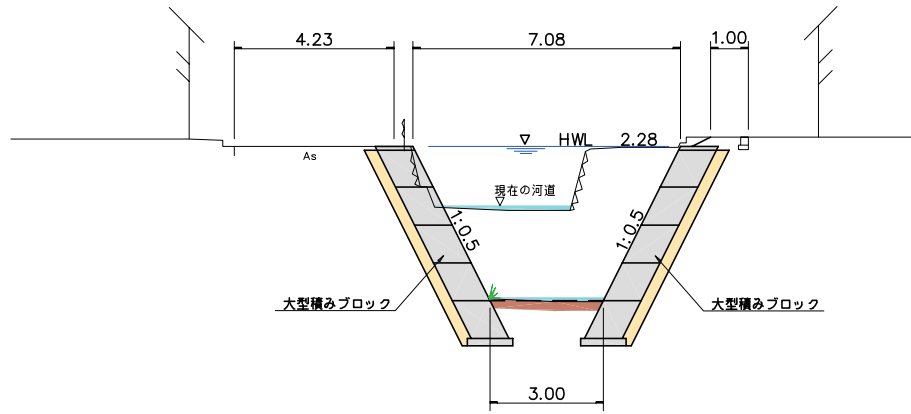
代表横断面図 (1)
S=1 : 200

桜川 No.9 金比羅橋直下流

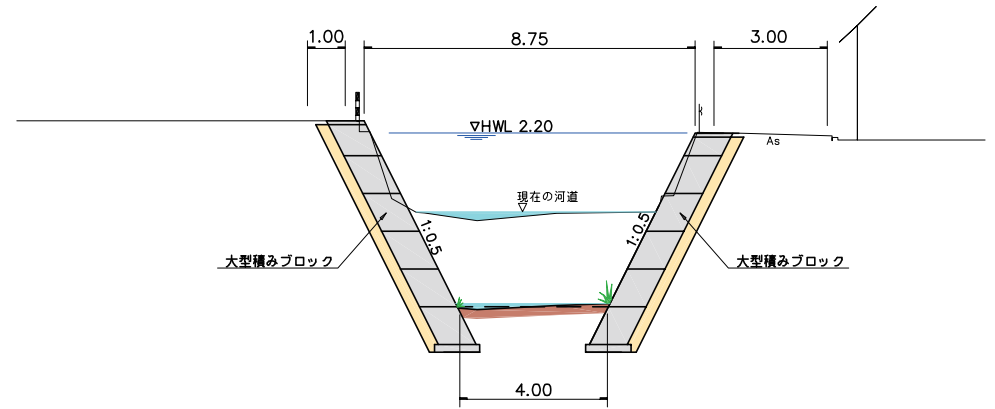


代表横断面図 (2)
S=1:200

桜川上流 No.37



小桜川 No.1



東桜川 No.2

